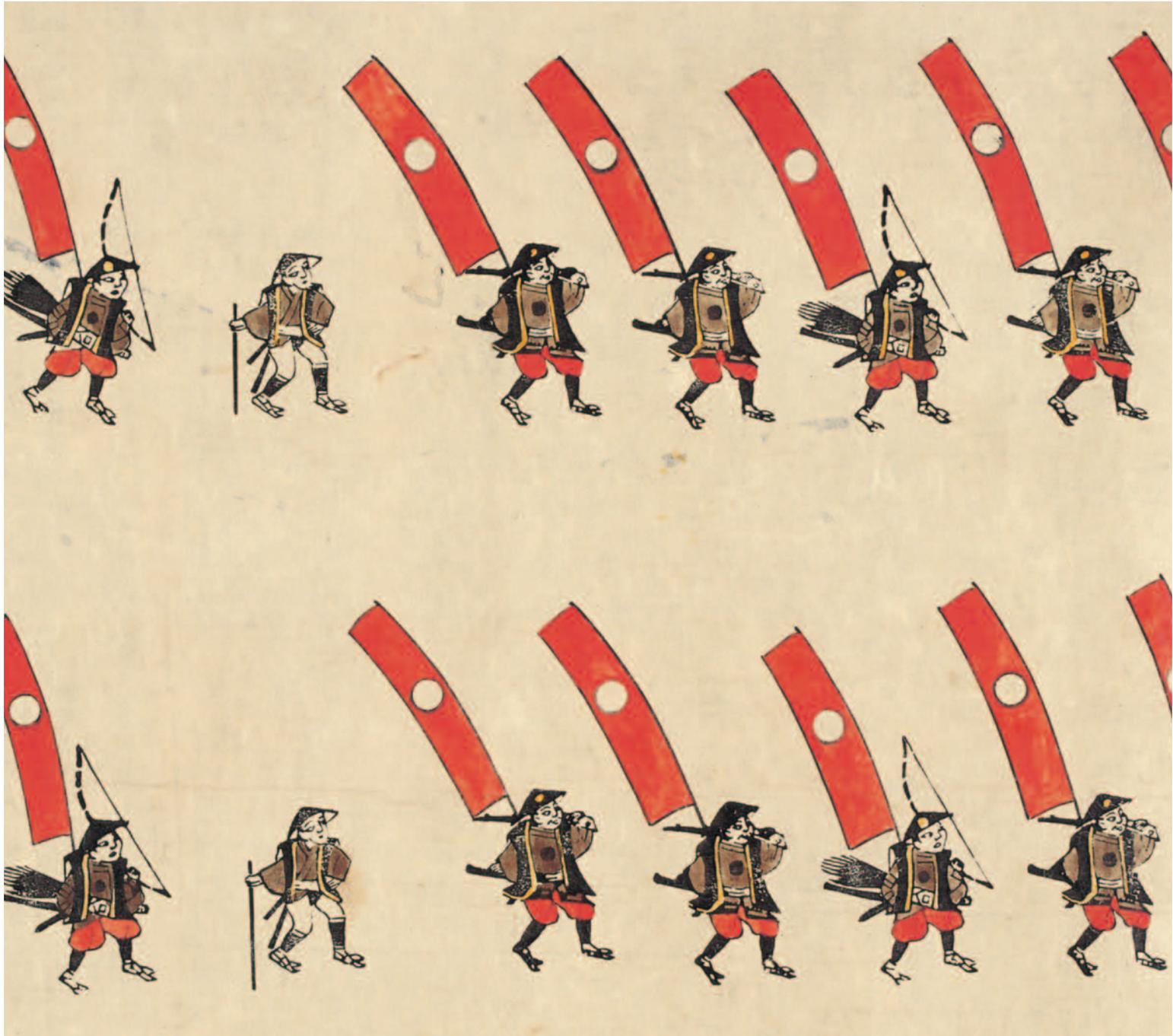


国立国会図書館



館長対談 第1回 文化庁長官 青木保氏
 グローバルで多文化な時代における図書館

蔵書構築と評価

国立国会図書館の蔵書構築

—資料収集の方針

日本関係資料の所蔵状況

— 2000年代刊行の新刊書を中心に

科学技術情報の利用動向

— 逐次刊行物の遠隔複写サービス利用調査から

2008.10
 No. 571

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)
03(3506)3301(FAXサービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:00
	※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室および古典籍資料室の開室時間は17:00までです。	後日複写受付	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30
資料請求時間	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00	オンライン複写受付	月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30
	※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。		

■見学のお申込み／国立国会図書館 資料提供部 利用者サービス企画課 03(3581)2331 内線26111

関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)
利用案内 0774(98)1212(FAXサービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求時間	月～土曜日 10:00～17:15	後日複写受付	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	オンライン複写受付	月～土曜日 10:00～17:00

■見学のお申込み／国立国会図書館関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話番号 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声・FAXサービス)
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます(ただし第一・第二資料室は満18歳以上の方)。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
開館時間 火～日曜日 9:30～17:00
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のため休室することがあります。
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

■見学のお申込み／国立国会図書館国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

支部東洋文庫

所在地 〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21
電話番号 03(3942)0122[代表]
おもな資料 欧文、アジア諸言語で書かれた東洋全域に関する資料、モリソン文庫、岩崎文庫、チベット文献等

- 02 スミス夫人 “The Children’s Japan” (1892)
ーちりめん本：海外へ発信された絵本
今月の1冊－国立国会図書館の蔵書から－
- 04 国立国会図書館 館長対談 第1回 文化庁長官 青木保氏
グローバルで多文化な時代における図書館
- 11 使う人がいる 守る人がいる (9) 電子資料
- 12 誌上 子ども霞が関見学デー
日本で一番大きな図書館を探検しよう
- 16 蔵書構築と評価
国立国会図書館の蔵書構築－資料収集の方針
- 18 日本関係資料の所蔵状況－2000年代刊行の新刊書を中心に
- 24 科学技術情報の利用動向
ー逐次刊行物の遠隔複写サービス利用調査から

15 館内スコープ 海外への窓

29 本屋にない本

- 『ふるさと学校写真帳』
- 『キップの世界－収集趣味と乗車券印刷機－第55回企画展図録』
- 『シーボルトの水族館 特別企画展』

32 お知らせ

- 平成20年度 法令・議会・官庁資料研修
- 「子どものための秋のおたのしみ会」開催
- 新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

スミス夫人 “The Children’s Japan” (1892)

松尾 由紀子



ちりめん紙の表面 (p7 部分 拡大)
放送大学附属図書館の復元実験では、縮めた紙は原紙の84%の大きさになる。



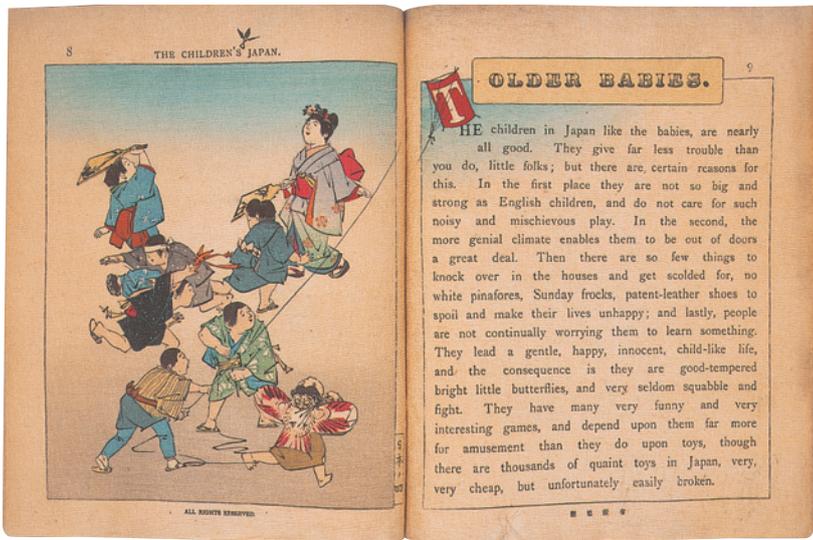
表紙

鮮やかな彩色の施された表紙によく目を凝らすと、表面に全体的に細かいしわが入っているのがわかる。手にとると、驚くほどなめらかな肌触りで手のひらにしなやかに沿う。この種の和綴じ欧文挿絵入りの本は、細かくしわを寄せて加工したクレープ状の和紙 (crape paper) が、まるで布のちりめん地のようなため、「ちりめん本」と総称される。

ちりめん本の製作工程は、なかなか複雑である。材料となる和紙を漉く。絵師の描いた絵を彫師が版木に彫り、刷師が色ごとに刷る。ページごとに絵と文字とをうまく配分した上で文字部分を刷る。絵と文字とは、それぞれ専門の刷師がいたと推察されている。ちりめん加工はここからで、絵や文字を刷った和紙を軽く湿らせて円筒状のものに巻き、それを上から押して縮める。一旦開いて筒に巻いて押し縮める作業を、縦・横・斜めと向きを変えて十数回

繰り返して、やっとちりめん状の和紙ができあがる。さらに端を揃えて裁断し、糸で綴じてようやく本の形態となる。ちりめん本の発行者としてよく知られるのが長谷川武次郎である。商店を経営し得意な外国語を生かして貿易業に従事する傍ら、「弘文社」の名で外国語用の教科書の輸入販売や出版をするようになり、明治18年頃から『日本昔噺』を欧文挿絵入りで発行した。現存するちりめん本の一部には同じ文・同じ図柄で平紙に刷られたものが存在する。これらは当初、日本人の外国語学習のために発行されたものであろう。ちりめん紙に刷られたことにより、その風合いが外国人に好まれ、すぐれた外国語訳と美しい日本画の挿絵で外国人の日本土産としてもてはやされることになった。訳者の中には、『古事記』の英訳や『日本事物誌』のチェンバレン、『怪談』のハーンといった面々がおり、武次郎

—ちりめん本：海外へ発信された絵本



p8-9 “THE” の “T” の字が、様々な子どもの遊びを描いた左ページからつながる風の模様として描かれている。走り回る子どもたちの姿に加えて、羽根つきの羽が欄外に飛び出しているのも躍動感が感じられる。



p17 “JAPANESE” の “J” の字が、風鈴のしおりになっている。履物を脱いで屋内へあがる、おじぎで挨拶するといった日本の風習を絵で紹介しており、翻ったしおりの形が吹き抜ける風を感じさせる。

の人脈の広さがうかがえる。多彩な訳者を得て、英語のみならずドイツ語、フランス語、スペイン語等多岐にわたる言語に訳された。また、内容も昔話にとどまらず、日本の詩歌や古典の外国語訳や、日常生活の様子についての「外国人の目からみた日本」を海外に発信した。

もともと量産はのぞめなかったが、大量出版の波にのまれ大正、昭和の初めには細々と各種カレンダーなどを中心に出版された。現代の技術でちりめん紙の復元を試みても、当時と同じ紙を漉く原料が手に入らないため、似たものを作ることはできても同じものを作ることはできない。

今回紹介する資料は、ちりめん本の中では大判の部類に入る。著者の「いぎりす人 寿三須婦人」(奥付より)の人物像は明らかでないが、日本の子どもの生活や、生活の背景にある日本の伝統的な暮らしについて自由な文体で筆

をふるっている。また、各ページを彩る挿絵が本文と巧みにリンクして日本の文化や風習を感性豊かに描いている。表紙のタイトルや各章の冒頭の字が組み込まれた挿絵の図案に、本作りを楽しんだ武次郎による文章と絵との配置の妙が感じられる。

印刷者の廣瀬安七は、武次郎の婚家である印刷業者小宮家の優秀な職人であり、数々のちりめん本に印刷者としてその名が記されている。

20 × 16.5cm (当館請求記号：B-65)

*本書は通常はマイクロフィッシュ【YDM107395】(白黒)の閲覧となる。

参考文献：石澤小枝子『ちりめん本のすべて』三弥井書店、2004。鈴木あゆみ「長谷川武次郎と縮緬本について」『白百合女子大学児童文化研究センター報』第13号、1994.7、放送大学附属図書館『ちりめん本：長谷川武次郎とちりめん本の歴史：放送大学附属図書館所蔵目録』、2001。

第1回 グローバルで多文化な時代における図書館

現在ほど世界で 日本文化が受容されている 時代也没有ありません

今月のお客様

文化庁長官 青木 保 氏



国立国会図書館月報では、情報技術革新の中でのこれからの日本の知的・文化的基盤の変化、あり方を中心としたテーマの下、お客様をお迎えし、長尾真館長との対談を掲載します。

第1回として、グローバルで多文化な時代における図書館をテーマに、知識力・文化力の時代の図書館、文化の変容とメディアなどについて語っていただきました。

長尾 今日はお越し頂きまして誠にありがとうございます。私は2007年4月に国立国会図書館長になりましたが、青木先生もちょうど同じ頃に文化庁長官になられて、大変私も勇気付けられております。今日は対談の第1回のお客様にお迎えできてうれしく思っております。

青木 文化庁の場合は民間から私で4人目ですが、国立国会図書館長は民間からの起用が今まで例がないというお話ですね。すばらしい助っ人が来てくださったと、また職場もお近くですので、心強く思っています。

長尾 まず、最初にお伺いしたいのは、文化庁はずいぶん前から「文化力」ということを掲げていますね。「文化力」というのは大切だと前から思っているところです。国立国会図書館は「知識力」や「情報力」と言っておりますが、「文化力」についての青木先生のお考えを伺えますか。

青木 「文化力」という言葉はいろいろな使い方をしています。「地域からの文化力」というと地域の文化を振興させて地域おこしに使う、「日本の文化力」といった場合には世界に日本の文化とその魅力を広めて、さらに日本という国を一層深く理解してもらい認めてもらうというものです。「丸の内から文化力」「霞が関から文化力」といった取組みをしています。文化そのものは、食生活から芸術までいろいろなものを含んでいますが、様々なレベルの文化を充実、発展させながら国全体の大きな力の基盤になることができればと思っています。今日、対談に先立ち国立国会図書館の書庫を見学しまして、日本のマンガもきちんと保存されているのを見て力づけられました。今や日本のマンガやアニメは、世界において一般的にみて日本の文化力の最たるもの

です。マンガが読みたくて日本語を勉強したい、日本のことをよく知りたい、という若い人たちが中国でもヨーロッパでもたくさんいますが、日本を理解してもらおうきっかけとしてはとてもよいと思います。

長尾 私は図書館に来てから「知識はわれらを豊かにする」というキャッチフレーズを作りまして、経済的な豊かさだけでなく幅広いいろいろな形での豊かさを日本人が持てるように、日本中の公共図書館などともっとタイアップして日本全体の知識や文化の共有と活用に貢献していきたいと考えています。

青木 確かに知識は力です。国力も知識力に大きく関係します。知識は文化の中に含まれるとして、知識を集積して一般に広めるということや、書籍がある、ということが知識力につながります。知識を集積して広く提供していく機能が図書館の大きな特長でもあるかと思いますが、知識力の源泉は図書館にあるというべきではないかと。

長尾 私どもは関西館を5年前に開館して、アジア情報室を設け、アジア諸国の資料を集めて発信することを心がけています。今は、中国・韓国の図書や新聞が多くを占めています。先生はアジア地域のご専門ですが、あちらの世界と色々な形でタイアップするには、関係構築はどのように考えればよいでしょうか。

青木 広い意味での文化交流は、芸術芸能、大衆文化までいろいろな形がありますが、アジア地域での文化交流は、アニメやマンガ、文学作品の翻訳、さらに生きた形でのパフォーマンスやコンサートまで含め、おそらく有史以来最も盛んな状況にあるといえると思います。日本の大学の競争相手は従来は欧米であったものが、アジアの大学も力をつけてきて、世界のランキングなどで日本より上位にあるもの

長尾

日本の文化力の源泉になるところに、どのような特色をもたせていくか。



Makoto Nagao

1936年三重県生まれ 博士(工学)

専門は、自然言語処理、画像処理、パターン認識、電子図書館。

京都大学工学部電子工学科卒業、京都大学総長(第23代)、独立行政法人情報通信研究機構理事長を経て、2007年4月から国立国会図書館長。

私の問題意識

・文化はその国を立たしめる基礎であり、図書館はその核となるものである。

・日本の文化・物の考え方の中にある普遍的なるもの、21世紀グローバル社会において重要となってくるもの、を膨大な図書館資料から蒸留・抽出して、世界に示していけないか。

も出てきました。他方で、アジアの大学が置かれている社会全体の状況からしますと、大学が図書館資料を整備するところまでいかないところが多いので、日本に行けば本国でもなかなか見ることができないような資料を見ることができる、という役割を日本がもつことが重要になるのではないかと思います。アジア資料センターのようなものを日本に充実させる意義は大変大きいでしょう。もっとも、私自身はフィールドワークが中心なので、文献調査で利用するのは、まだまだ先のことになるかと思いますが(笑)。

長尾 大学でも京都大学の東南アジア研究センターのように頑張っているところがあるので、私どももアジア情報室を頑張りたいのですが、資料をもっと集めなければなりません。そのためにアジア各地の言語を使いこなす人をきちんと確保しないとイケないのですが、難しいのです。

青木 国立国会図書館の職員の数900人くらいですね。世界の国立図書館と比べて少ない方でしょうね。

長尾 少ないですね。

青木 日本では博物館や美術館も職員は問題にならないほど少ない。国立の博物館と美術館の全体をあわせても400人くらいですが、フランスはルーブル美術館だけで2千人近くなります。韓国や中国でも力を入れてきていますよ。

長尾 フランス国立図書館は2千から3千人います。私どもとしては仕事の内容や量からすれば1,500人は必要ではないかと思います。

青木 日本はフランスやイギリス、韓国などと比べても文化行政にかけている国家予算が絶対的に少ないのです。国家予算の規模、人口やGDPなどを基にして比較しますと、さらに差が開くことになります。いつも指摘されるこ

とではありますが、アジアにおける先進的な近代国家として恥ずかしいことです。

長尾 ますますグローバル化が進む中で、文化が一様化されていく危険性があるわけですが、博物館、美術館、図書館のように日本の文化力の源泉になるところにどのように特色を持たせていくかが大きな課題になるかと思えます。

青木 グローバル化の基本には情報化があり、今のインターネット時代では世界中の情報が瞬時に集まります。それと同時に、表面的な部分では、例えばアジアの大都市は摩天楼が林立して景観が似通ってきたように、地域の個性が失われていく傾向が強い。UNESCOも2000年以来、文化の多様性の擁護ということを課題に掲げ、条約を作ってキャンペーンしています。ウェブや衛星放送など、映像も含めた情報が交換されて、一方で、ローカルな情報も増えてきますので、これまで知らなかった文化の違いがわかってきて、個々の文化の違いを鋭く認識するような側面もあります。これまで詳しい情報のないままにきれいごとで付き合ってきたところが、情報化時代の中で付き合いが重層的になると、いろいろな違いがわかってきて逆に難しい問題も出てきます。つまり画一化とローカル化が進行していく時代の、よさと困難さが同時に出てくる時代でもありますね。

長尾 私どものところには書物のほかにも音楽関係の資料が50万点くらいは集まっているのですが、それがまだまだ十分に活用されていません。さきほどの、マンガなどが広がっていることを考えると、文字文化からもっと広い意味でのメディア文化へと変容してきているように思うのですが、媒体の変容について、これらをどう位置づけて、図書館として



Tamotsu Aoki

1938年東京都生まれ 博士(人間科学)、大阪大学名誉教授。

1967年、東京大学大学院文化人類学専攻修士課程修了。東京大学東洋文化研究所助手、立教大学文学部助教授、大阪大学人間科学部教授、東京大学先端科学技術研究センター教授、政策研究大学院大学教授、法政大学企画・戦略本部特任教授、早稲田大学アジア研究所客員教授などを歴任。この間ハーバード大学客員研究員、仏国立パリ社会科学高等研究院客員教授、独コンスタンツ大学客員教授等、また日本民族学会(現文化人類学会)会長なども務めた。1965年以来、アジア各地で研究調査に従事。2007年4月から文化庁長官に就任。民間出身者としては、4人目である。著書に『異文化理解』『多文化世界』(岩波新書)など。

青木
グローバル化の基本には情報化があります。

どう対処していったらよいか、といったあたりについては、いかがですか。

青木 活字離れ、新聞を読まなくなったなどと言いますが、一つは関心の多様化に合わせて読書そのものが多様化してきているのではないのでしょうか。メディアも多様化してきていて、本を買うのではなく液晶画面で読むこともあるでしょう。本だけ読むのが読書ではないということかもしれません。しかし、いわゆるIT革命の第一期が終わって情報機器に慣れてくると、再び本中心の読書への関心も出てくるのではないのでしょうか。現に、ドストエフスキーの作品を現代の日本語として読みやすい形に改訳をして文庫本として売り出すと50万から60万部売れるという現象が起きています。

長尾 ヨーロッパ哲学の翻訳などは、どんどん改訳が出ていますね。

青木 日本語は変化の激しい言語です。戦前の日本語ですら、もはや読むには難しいともいわれる時代です。漱石は読めても、鴎外はちょっと、といわれるくらいです。そういった状況の中で図書館には新しい役割も期待されます。現代的なニーズへの対応、メディアの多様化への対応が図書館の新しい課題かと思うのですが。長尾先生は情報工学の専門家として図書館の機能について情報という側面からどのようにお考えになりますか。

長尾 わたしが今一番やりたいと思っていることは、国立国会図書館にやってきて資料を見られるという人たちとできるだけ同じようなレベルのサービスを、日本中の人がある場にながらにして受けられる、ということ、情報技術を用いて実現することです。

青木 介護をうけておられる方が自宅から国会図書館に直接アクセスできて好きなものを

読めるなら理想的ですね。

長尾 そういうのをやりたいですね。しかし、そうしようとすると著作権問題が出てきます。著作権の切れた明治時代の書物は14万冊くらいデジタル化して読めるようになったのですが、新しくなればなるほどそういう問題が大きくなります。

青木 この間、著作権協会国際連合の事務局長がいらして話をしていたら、日本でのいわゆる著作権の保護期間が50年であるところを欧米並みの70年にできないかという。これは日本の一部関係者からも要望が出ている問題です。

長尾 我々からするとなかなか難しい問題ですね。

青木 公共的なニーズにどのように応えるのが図書館の使命だと思いますし、本の存在そのものが一種の公共的な性格を帯びていると思うのですが。

長尾 出版するというのはパブリサイズするということで、つまり公共のところに出すということですね。

青木 図書館と著作権との関係は簡単には片付きませんが、公共性というレベルでの議論がもっとあってもよいと思います。

長尾 そういうふうな意見が広まるには、時間もかかりますね。

文化というのは有形無形のものがあるわけなのですが、どのように定着させ、人類の文化財として蓄積していけばよいのでしょうか。

青木 特に子どもたちに文化をもっと知ってもらうために、一流の芸術家を小学校に派遣して演奏してもらい、子どもたちに芸術に直接触れてもらうなどの試みをしています。ただ一番問題なのは、多くの日本人が日本文化を知らずに育っていることです。外国に行っ

て日本の文化や歴史について聞かれ、ほとんど知らないことに気付いてはじめて勉強することになったということも珍しくない。自文化のことを知らない、ということはやはり問題です。子どものうちに、修学旅行で奈良や京都に行くこともあります。日本の文化の歴史を一通り覚えるような教育の場がきちんとあることが望ましい。忘れていても、小さいときの学習は後に出てきます。今はいろんな形での視覚教育もできますし。

長尾 そういう努力はしないといけないですね。国立国会図書館には国際子ども図書館という組織があり、30万冊ほどの児童書を収蔵しています。そこでは、学校図書館向けに国際理解に資する資料を50冊くらいセットにして貸し出す、というサービスがあります。こうした資料に基づく紹介というのも必要ではないかと思っています。

青木 この間エジプトのアレクサンドリア図書館に行ってきましたが、先端技術も活用し、なかなか立派なものでした。

長尾 昨年、世界の国立図書館長の集まりで、スライドでアレクサンドリアの図書館を見ましたが、よくできていますね。

青木 先端技術のほか、修復の部門では日本の和紙を使っていました。

長尾 デジタル化したものがどのくらい持つか、ということはなかなかむづかしい。結局のところ、紙の保存については実績があるので、一番安心ということになります。

青木 やはり国立図書館というのは一つの国の知識の収蔵庫で、文化力の基礎であり、ナショナル・シンボルだと思うのです。国立国会図書館でも、アレクサンドリア図書館のように、ブースや端末などを自由に使えるようにして、その知識を広く公開してもよいので

はと思います。日本はそういった技術のある国ですから。日本であれば、国会図書館に行けば日本のことは何でも分かる、世界のことも何でもよくわかるぞ、と(笑)。

長尾 欧米の図書館では、いろいろなものを集めています。手書き原稿(マニスクリプト)やコインや版画などもありますね。グローバル化の中で、外国の資料をもっと集めなければいけないと思いますが、それが手薄ですね。国会図書館ですので国会議員の依頼に応じて年間4万5千件くらいの調査をしています。この問題は外国でどうなっているか調べてほしいということが相当あります。インターネットやデータベースを使ってある程度のことは調査できますが、外国の本だけでなくいろいろな資料を持っているか持っていないかでまったく違ってきます。

青木 おっしゃるとおりだと思いますね。大学にいたとき論文の審査をしていて、修士論文でたくさん文献を引用しているのに、どれも始めの数ページ分しか目を通していません。インターネットで資料を見つけても、インターネットで見られる目次と始めのところだけを読んで、実際の中心の部分は読まずに本当のところよくわからないまま書いているのが多いのです。

日本は、平和で安定した国ですから、正倉院のように古いものを保存しておくにはよい場所なのです。図書館や博物館、美術館の存在意義は大きい。文化立国と我々は言っているのですが、日本には文化と知識がそろっているとアジアや世界でいわれるように存在意義を発揮できる国にならなければならぬのではないのでしょうか。また、(現在の食生活を例に取ればわかるように、)日本ほど広く異文化を受容してきたところはありません

が、異文化を取り入れる一方で日本文化としてのまとまりをもって存続してきたところは、私が見るかぎり他にまずないのではないのでしょうか。日本文化の枠は非常に強いと思うのです。ぼくは日本文化の性格を「混成文化」と言っていますが、いろいろ異質なものを混ぜ合わせて、しかも日本文化の形の中で消化して、さらに日本文化を創造してきている。日本文化の特色は開かれた受容性です。現代世界では、自国の文化と外来の文化がうまく混ざらないで問題となっているところが多いので、日本文化は21世紀の文化モデルだと思っています。

長尾 日本文化のあり方を相互理解のあり方として世界に発信していくように転換していかなければならないかもしれませんね。

青木 日本の国会図書館だけでなくアジアや世界の国会図書館だということですね。

長尾 そのように努力したいですね。

青木 文化や知識の交流ですね。現在ほど世界で日本文化が広く受容されている時代もありません。20世紀の初めにジャポニスム運動が起りましたが、あくまでも芸術分野が中心でした。今のアニメやマンガは大衆の間で子どもたちから大人まで受け入れられている。先日、ブラジルのサンパウロ市立美術館

で日系移住者の100周年記念のために江戸の工芸展を開くというので行ってきました。衣装や刀など華麗で非常に繊細な作品に訪れた人がみな感嘆していたのですが、いったん町に出てブラジル料理の店に行くと、オードブルに寿司や刺身があり、聞いてみるとテレビで日本のアニメに親しんでいて、またマンガのファンが多い。ヨーロッパでもアメリカでもすでに日本文化は広く浸透しています。日本に住んでいると自覚的ではありませんが、日本の現代文化は世界中で一般の市民レベルに対しても強く訴える力や影響力を持っていると思います。

長尾 これからはもっと自信を持って国際的な視野で発信していくべきですね。今日はどうもありがとうございました。

対談を終えて

国立国会図書館は立法府に属し、文化庁は行政府に属していて、これまであまり関係がなかった。しかしこれからのグローバル化する世界の中で、日本の文化力・知識力を支えてゆくために、いろいろな協力をしていくことが大切であると感じた。

(長尾)

用語解説

1. 「知識はわれらを豊かにする」

60周年を迎えるにあたって国立国会図書館が掲げているビジョン。通称長尾ビジョン。7項目からなる。
http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/vision_60th.html

2. 古典の改訳

現代人に読みやすい日本語で古典的な文学作品を改訳した出版物。海外の作品を中心に、2000年代に入って各出版社が取り組んでいる。

3. 著作権

著作物について著作者などに対して認められる権利。多くの国では、著作物の著作権は、著作物の創作に始まり、著作者の死後数十年間存続する。

4. アレクサンドリアの図書館

UNESCO (ユネスコ) とエジプト政府が古代のアレクサンドリア図書館に倣って2001年に共同で建設した図書館兼文化センター。古代のアレクサンドリア図書館は紀元前300年頃に世界中の文献を収集することを目的として建設された。

(この対談は、2008年7月1日に国立国会図書館で行われました。)

使う人がいる 守る人がいる

第9回 電子資料

当館では、本や雑誌といった紙媒体の資料だけではなく、CDやDVDのようにデジタル形式で情報を記録した電子資料も、貴重な文化的財産として収集・保存しています。

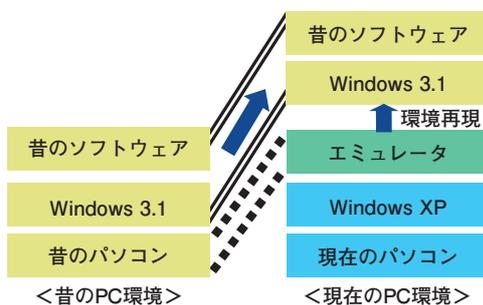
本や雑誌は、表紙を開けば、内容を見ることができます。しかし、電子資料は、情報そのものとそれを記録する入れ物（媒体）、そして電子資料を再生するための環境がそろって初めて利用できます。たとえばパソコンで作成したファイルを利用する場合、ファイルを読み書きするパソコン、そのパソコン上で動作するOS（基本ソフト）、そしてそのOSに対応したアプリケーションソフトが必要です。音楽CDの場合は、CDプレーヤー等の再生機器が必要です。こうした再生に必要な技術や製品全体がここでいう「環境」です。

しかし、パソコンやCDプレーヤー等の製品の物理的な寿命は短く、OSやアプリケーションソフトの規格は時代とともに新たな規格に淘汰されてしまいます。そのため、電子資料が利用できなくなる危険性は日に日に大きくなっています。

そこで、当館では、電子資料を長期的に保存し利用するための調査研究に取り組んでいます。その一環として、当館が平成11年度以前に受け入れた電子資料のサンプル200点に

ついて、調査時の最新環境で利用できるかどうかを確認しました。その結果、対象資料の約7割は、最新のパソコンでは内容を読み取ることができませんでした。

この対策の一つとして考えられるのが、「エミュレーション」です。エミュレーションは、最新の環境の上で古い環境を擬似的に再現する方法です(図)。そのためのソフトを「エミュレータ」といいます。



昔のソフトウェアが新しい現在のパソコン上では利用できないため、エミュレータで当時のパソコン環境を再現し、昔のソフトとOSを利用する。

当館による調査の結果、エミュレーションは、電子資料をいつまでも利用できるようにする方法としてまだ課題がありますが、将来的に有効な技術の一つとなり得ることがわかりました。当館では、今後も様々な電子資料を対象にエミュレーションやその他の対策について継続的な調査を実施していきます。そして、電子資料とそれを再生するための環境の両方を、後世へ伝えていくことを目指します。

(関西館電子図書館課)

誌上 子ども霞が関見学デー

日本で一番大きな図書館を探検しよう

子ども霞が関見学デー（以下、「見学デー」）は、文部科学省が主催する、夏休みに小中学生が職場見学や職場体験をする行事です。国立国会図書館東京本館も、平成14年度からこの行事に参加しています。国際子ども図書館の一部の施設を除いて、国立国会図書館を利用できる資格が満18歳以上であるため、子どもたちが東京本館の中を見る機会はなかなかありません。そのためか、毎年多くの応募（右）があり抽選を行っています。



応募されたハガキ

ここでは、平成20年8月20日（水）、21日（木）に行われた見学デーをご紹介します。

1 日本で一番大きな図書館を探検しよう

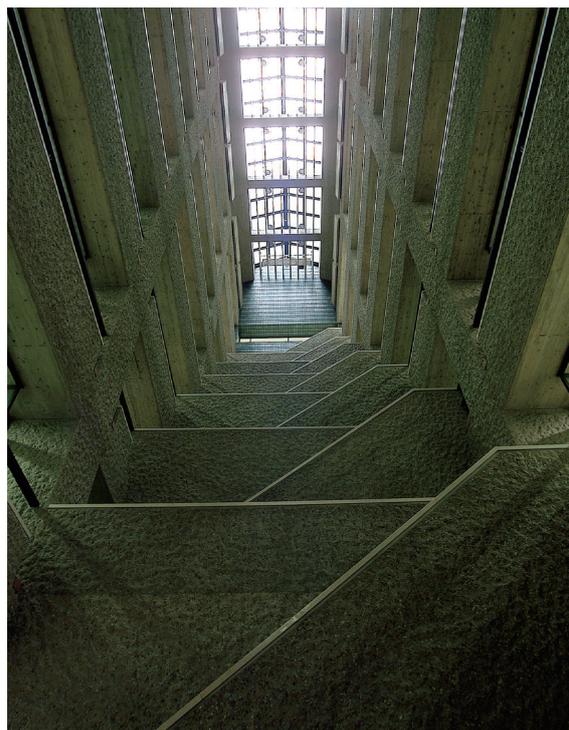


地下1階から4階は雑誌の書庫です。学会誌や国・地方自治体の統計書、報告書や、フリーペーパー、『週刊少年ジャンプ』などのたくさんの雑誌があります。書庫のなかは、温度22℃、湿度55%に保たれていて、夏は涼しく感じます。書庫の広さと蔵書の多さは参加者を驚かせたようです。

抽選で選ばれた子どもと保護者は、2日間で計73人。7歳から13歳までの小中学生とその保護者が「日本で一番大きな図書館を探検しよう」プログラムに参加しました。

まずは、新館書庫の見学です。一番深い地下8階の新聞の書庫（右）や、地下4階の雑誌の書庫（上）を見学しました。

地上から約30メートルの地下8階には、日本全国の新聞や世界の新聞が保存されています。書庫はボタンを押すと書架と書架の間に空間ができる「集密書架」になっています。



地下8階光庭から

2 図書館員になってみよう



見学の次は実習です。20日は図書館員になった想定で、レファレンス・サービスを行う「レファレンス体験」を行いました。

利用者からの問い合わせに見立てた「質問カード」をめくって、それに答えるために、あらかじめ用意された辞書の中から答えを探し出します。「ランドセルの歴史を調べています」「東京から南



質問カード。裏には質問が書いてあります。

極までの距離が知りたい」などの「質問カード」は、レファレンスを担当する職員が中心となって作成しました。子どもたちは真剣に取り組み、わずか10分間に、職員の指導を受けながら2問、3問とたくさんのレファレンスをこなしていきました。「問題がやさしかった！」という子もいて、職員もびっくりです。

用意された辞書を見た保護者は、『世界文学あらすじ大事典』『世界の映画ロケ地大事典』など、さまざまな辞書があることに感心された様子。「調べものをするにはインターネットが便利と思っていたけれど、辞書のほうが確実ですね」と話されていました。



3 本の病院を見てみよう

21日は、本の修理をしているところを見学しました。国立国会図書館には、江戸時代以前の和紙に書かれた資料がたくさんあります。また、地図のように大きな資料もたくさんあります。これら



の資料の補修を行う畳敷の部屋（上）にも行ってみました。

見学のあとは、本のカバー（下）を作ってみました。本屋さんが買った本にカバーをかけてくれるところはよく見ますが、実は紙の厚さを計算に入れな

がら、まっすぐ丁寧に厚紙

を折らないと本の大きさに合わず、うまく作れ

ないのです。「本の修理は丁寧さと根気が必要」と職員は教えます。



4 さまざまな蔵書

最後に、国立国会図書館の蔵書で一番大きな本、とても小さな豆本、手術道具やお寿司を作る道具などの付録がついた本、明治時代のすごろくの複製など珍しい本を見ました。



蔵書のなかで一番大きな本“*The birds of America*”は長さ103cm、重さ25kg（上）。一方、一番小さな本『モーゼの創世記』は3.5mm四方。一番大きな本をみた子どもの「ぼくの妹より重い！」といった声も聞こえました。

わずか1時間の見学、体験プログラムでしたが、ふだんみている図書館とは違った国立国会図書館の姿を知っていただけたのではないのでしょうか。

（総務部総務課）

海外への窓

「今、〇〇法の制定が国会で議論されているけれど、外国では同じような法律はあるの？」こんな疑問を解決する手がかりとなるのが、『外国の立法』です。

国立国会図書館の役割は大きく分けて二つ。膨大な資料・情報を活用して国会を補佐する「議会図書館」、そして国民の皆さんにご利用いただく「国立図書館」としての役割です。

国会へのサービスを主に担当する調査及び立法考査局では、国会議員からの調査依頼にお答えするほか、『レファレンス』などの刊行物を通じてさまざまな情報を発信しています。『外国の立法』もその一つ。名前のとおり、外国の最新の立法動向についての情報を紹介して、国会での審議に役立てていただくことを目的としています。同時に、ホームページなどを通じて広く役立てていただくことも目指しています。

この『外国の立法』の執筆と編集を担当しているのが海外立法情報調査室・課です。米国、イギリス、ドイツ、フランス、中国、韓国…様々な地域を担当する各調査員は、毎日、各国の法令議会資料、新聞雑誌のほか、インターネット情報や外国への問い合わせなど、あらゆる手段をつくして、最新の情報を正確に、そして迅速に紹介しています。各国に共通するテーマを取り上げ、「特集」として紹介することも

あります。最近の例では、人身取引、再生可能エネルギー、テロリズム対策、外国人問題、格差問題などなど。どれも日本にとって重要なテーマです。

『外国の立法 季刊版』



『外国の立法 月刊版』

も掲載する「月刊版」（今年4月に創刊）があります。いずれも以下で全文をご覧になれます。

http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/legislation_index.html (国立国会図書館ホームページ「国会サービス関連情報または刊行物」－「立法調査資料」－「外国の立法」)

日々、外国法の専門用語や法令条文、制度や社会事情の違いからくる難しさと格闘し、苦心を重ねている担当者一同、たくさんの方々がこの『外国の立法』を活用してくださることを、心の底から願っています。

(海外立法情報課 G & K)

蔵書構築と評価

国立国会図書館の蔵書構築－資料収

どのように蔵書の構築を行うかを示す資料収集に関する方針は、図書館が果たすべき使命や役割と密接に結びついています。国立国会図書館の資料収集の方針には、「資料収集の指針」と、現在改訂作業中の「資料収集方針書」があります。

資料収集の指針

「資料収集の指針」(右ページ)では、当館の資料収集の目的や基本的な方向性が示されています。さまざまな情報の多様化に対応するため、現在まで3回にわたって改正されています。直近の改正は平成19年3月に行われ、電子ジャーナルやインターネット情報等のネットワーク系電子出版物(通信等により公表された出版物)についても図書館資料と位置づけて、積極的に収集し、利用提供を行うことが追加されました。

本指針では、資料収集の目的について「時代の進展に対応した蔵書の構築を図り」、それにより「国立国会図書館の目的の達成に資するために行う」とされています。「国立国会図書館の目的」とは、「国会議員の職務の遂行に資する」こと、また、「行政及び司法の各部門に対し、さらに日本国民に対し、この法律に規定する図書館奉仕を提供すること」(国立国会図書館法第2条)を指します。

資料収集方針書

「資料収集方針書」は、「資料収集の指針」にお

いて作成するよう規定されているもので、平成7年に策定されました。内容としては、「収集すべき資料の形態、種類、範囲、言語、主題及び優先順位並びにその他収集にあたって必要な事項」が記載されており、実践的なマニュアルといった性格のものとなっています。今年度内には大幅に改訂し、資料収集の指針とあわせてホームページでの公表を行う予定です。今回の改訂では、当館の資料収集の範囲および重点の置き方についてわかりやすく示すことを目指しています。

これらの方針に基づく蔵書構築

資料の選書は、この「資料収集方針書」に基づき、人文、経済、科学技術などそれぞれの主題を担当する課が行っています。また、寄贈のお申し出があった場合にも、方針書に基づき受入れの要否について判断しています。

このように構築されたコレクションが、当館の提供するサービスにとって適切であるかどうかの評価も適宜行っています。

国内の資料については、納入率を推定するための調査を平成19年度に行いました(本誌566(2008年5月)号 pp.10-12)。外国の資料については、本号で紹介しているように、日本関係資料の蔵書評価や、利用実態に関する調査を行っています。蔵書評価の結果は、収集業務の改善に反映させていきます。(収集書誌部収集・書誌調整課)

集の方針

資料収集の指針（平成5年館長決定第2号）

（収集の目的及び基本方針）

- 1 図書その他の図書館資料（以下「資料」という。）及びインターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて発信された資料と同等の内容を有する情報（以下「電子情報」という。）の収集は、時代の進展に対応した蔵書の構築を図り、もって国立国会図書館法（以下「法」という。）第二条に規定する国立国会図書館（以下「館」という。）の目的の達成に資するため行うものとし、国内の資料については、わが国の文化財及び情報資源として広く収集し、外国の資料及び電子情報については、選択的に収集する。

（国内の資料）

- 2 新たに刊行される国内の資料は、発行者からの寄贈若しくは遺贈又は法第二十四条から第二十五条までの規定に基づく納入によるほか、利用と保存のため複数部数を必要とするものについては、購入その他の方法により収集し、未収の国内の資料は、購入、寄贈、寄託、マイクロフィルム化その他の方法により収集に努める。

（外国の資料）

- 3 外国の資料は、次に掲げる主題又は分野に特に留意して、媒体を問わず、購入、国際交換、寄贈その他の方法により選択的に収集する。
 - 一 法令・議会資料
 - 二 日本関係資料
 - 三 参考図書
 - 四 科学技術関係資料
 - 五 国際機関及び外国政府関係資料
 - 六 児童書及びその関連資料
 - 七 アジアを主題とする資料

（電子情報）

- 4 電子情報は、館がその提供するサービスのために必要又は有用と認めるものを、納入以外の方法により選択的に収集し、又は利用を図る。

（立法関係資料等）

- 5 第二項から第四項までの規定によるもののほか、国会議員の職務の遂行に資するための資料又は情報は、その形態、種類等にかかわらずできる限り速やかに収集し、又は利用を図る。

（複製による蔵書の維持）

- 6 収集した国内の資料については、蔵書としての原資料の保存又は適切な利用を図る必要がある場合には、マイクロフィルム化、電子化その他の方法による複製を行う。

（図書館等との協力）

- 7 資料の収集にあたっては、全国の各種図書館又は資料所蔵機関と必要な情報を交換し、収集協力の体制の確立を図る。

（資料収集方針書の作成）

- 8 この指針に基づき、収集すべき資料の形態、種類、範囲、言語、主題及び優先順位並びにその他収集にあたって必要な事項を記載した資料収集方針書を別に定める。

（指針の改正）

- 9 この指針は、利用者の要請、出版物の多様化、印刷技術又は情報通信技術の発展等に対応して、おおむね五年毎に見直し、必要な改正を行う。

蔵書構築と評価

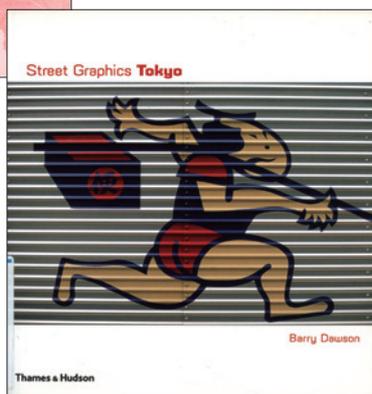
日本関係資料の所蔵状況

— 2000年代刊行の新刊書を中心に

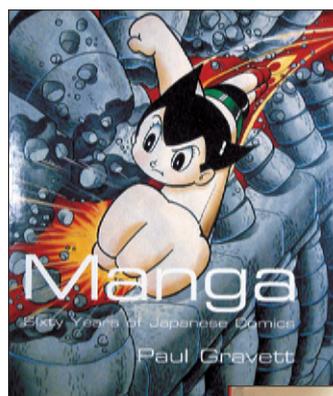
当館所蔵の日本関係資料から



①



③



②



④

1 はじめに

国立図書館（ナショナル・ライブラリー）は、その国で発行された出版物を網羅的に収集し、記録し、保存し、利用に供する役割があります。日本で唯一の国立図書館である国立国会図書館も、納本制度を通じて国内の出版物を幅広く収集しています。

一方、国立図書館は、国内の出版物だけを収集するわけではありません。外国で出版された文献であっても、自国の人の著作や、自国や自国の問題について扱った文献なども「国の文献」（ナショナル・リテラチュア）として収集することが国立

図書館の重要な使命なのです¹。当館の前身にあたる帝国図書館では、外国人による日本論や日本人著作の外国語訳を収集していました。当館では、外国の出版物の中から日本を主題とする資料や日本人（日系人を含みます）による著作を選び、これらの資料を「日本関係資料」として積極的に収集しています。

これまで当館で収集してきた日本関係資料を概観すると、海外が日本に向ける眼の変遷がかいま見えます。従来は、日本史研究や文学作品、日本の伝統芸術に関する研究資料が多かったのですが、それに加え、最近では漫画をはじめとするポッ

ブカルチャーの資料（写真②-③）が続々と出版されています。

当館の書庫には、7世紀から20世紀までの日本文学史を扱った R. Sieffert : *Treize siècles de lettres japonaises*² があるかと思えば、錦鯉の飼育法を扱った S. de Kock and R. Watt : *Koi*³ もあるといった具合に、所蔵資料の内容は多岐にわたります。

2 収集方法

日本関係資料の収集方法には、国内外の書店からの購入、海外の図書館および研究機関との国際交換、国内外の個人および団体からの寄贈などがあります。

(1) 購入

資料の購入には次の3種類の方法があります。

①国内外の書店のカタログから選書して購入する、②国内の書店からの見計らい選書（書店から届く新刊書や古書を、現物を見ながら購入するかどうかを検討する）により購入する、③海外書店とのブランケット・オーダー（希望分野の新刊書を自動的に納品してもらう）により購入する。出版地域や価格に合った方法を工夫しています。

(2) 国際交換

購入による入手が困難な北・中・東欧諸国を中

心に、10か国の国立図書館と自国に関する資料を相互に交換しています。国立図書館である当館ならではの収集方法です。

このような方法で日本関係資料を収集していますが、入手が困難な資料もあります。たとえば研究機関が刊行する資料は販売されないことが多く、交換や寄贈に頼ることになります。

3 所蔵状況調査

当館は諸外国の日本関係資料をどれくらい所蔵しているのでしょうか。収集できていない資料がどのくらいあるかを知るため、2005年には、英米で1995年から2005年（2005年6月現在）に刊行され、“Bibliography of Asian Studies” というデータベース⁴に収録された日本関係資料の所蔵状況を調べました。その結果、348点のうち275点（79%）を所蔵していることがわかりました。引き続き2006年には、ドイツ、フランス、スペインで刊行された日本関係資料の所蔵状況を調べました。その調査の内容を簡単に紹介します。

- 1 ギ・シルヴェストル著、松本慎二訳『国立図書館のガイドライン』日本図書館協会 1989年 pp.9-13
- 2 Sieffert, Rene, *Treize siècles de lettres japonaises*. Publications orientalistes de France, 2001. <当館請求記号 KG12-B12 >
- 3 Kock, Servaas de and Watt, Ronnie, *Koi ; a handbook on keeping nishikigoi*. Firefly Books, 2006. <当館請求記号 RB767-B3 >
- 4 Association for Asian Studies が提供しているデータベース

表1 調査方法

国名	機関名	目録名	言語	件数
ドイツ	ドイツ国立図書館 (Deutsche Nationalbibliothek)	Online-Katalog (https://portal.d-nb.de/)	ドイツ語 英語	666
フランス	フランス国立図書館 (Bibliothèque nationale de France)	Bn-Opale plus (http://catalogue.bnf.fr/)	フランス語	519
	高等教育書誌センター (Agence bibliographique de l'enseignement supérieur: Abes)	Système universitaire de documentation :Sudoc (http://www.sudoc.abes.fr/)		
スペイン	スペイン国立図書館 (Biblioteca Nacional)	BN catálogo (http://catalogo.bne.es/uhtbin/webcat)	スペイン語 カタロニア語 バスク語 ガリシア語	176
	大学図書館コンソーシアム (Red de Bibliotecas Universitarias: REBIUN)	REBIUN EN LINEA (http://rebiun.crue.org/cgi-bin/abnetop/)		

(1) 調査の対象

ドイツ、フランス、スペインの3か国を調査対象にした理由は、①これまで当館では出版点数や出版傾向等を分析していないこと、②当館が3か国に対して全く異なる収集のアプローチをとっており、それぞれの収集方法の有効性を比較できること、③日本研究が盛んなドイツやフランスとそうではないスペインを調べることにより、出版傾向を比較できること、などです。

(2) 調査の方法

ドイツ、フランス、スペインで2000年から2005年に刊行された独、仏、西語資料で件名に

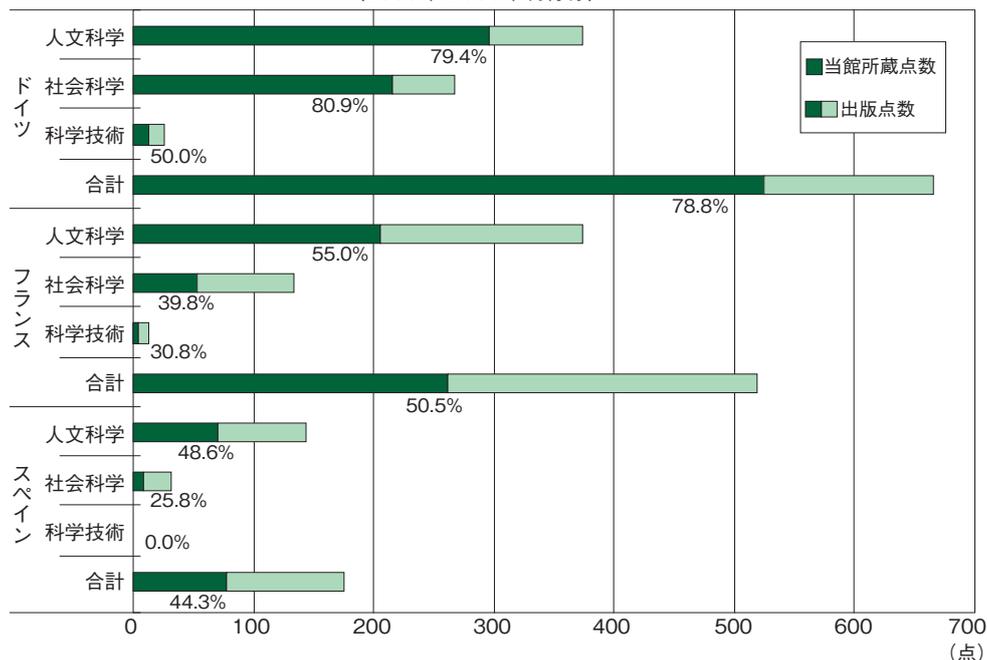
「日本」が付与されている資料(逐次刊行物は除く)を各国の国立図書館等の蔵書目録で検索しました(表1)。ただし、日本関係資料であっても件名「日本」が付与されていない資料、収集の対象としない趣味、娯楽、レクリエーション目的の資料や商品カタログ、すでに所蔵している資料と同内容の異版や類書は調査対象から除きました(データはいずれも2006年9月現在)。

4 調査の結果

(1) 独仏西での出版傾向

各国の出版傾向は次のとおりです(グラフ1)。
ドイツ

グラフ1 日本関係資料の出版点数における当館の所蔵点数
(2000年-2005年刊行分)



ドイツ国立図書館が所蔵している日本関係資料は調査した3か国の中で最も多く、666点あります。年により若干増減はありますが、年130点程度の資料が出版されています。研究書が408点と半数以上を占めており、分野では人文科学系は373点(56.0%)で、「文学」や「芸術」の比率が高く、特に日本文学や言語学の研究書が多いのが特徴的でした。また、社会科学系が267点(40.1%)と他の2か国に比べて多く、ドイツにおける日本の政治・経済・社会への関心の高さがうかがえました。

フランス

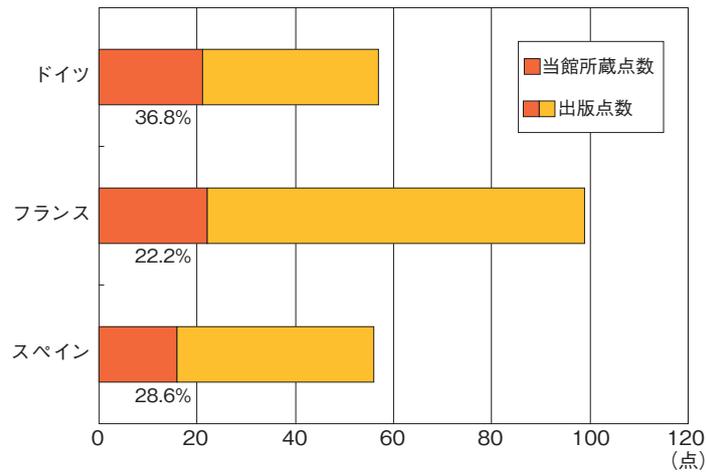
フランスの図書館が所蔵している日本関係資料

は519点のうち218点が研究書で、ドイツと同様に研究書が最も多くを占めました。また、展示会の図録類が86点あり、他の2か国の3から4倍もの量が出版されていることが特徴です。分野では、人文科学系が373点(71.9%)、そのうちの3割は「芸術」に関するものです。中でも古美術への関心が高く、浮世絵、焼き物、根付等を扱った資料が目につきました。また映画、アニメに関するものも多く、フランスにおける日本文化への幅広い関心がうかがえました。

スペイン

スペインの図書館が所蔵している日本関係資料は176点と、他の2か国の半分程度でした。

グラフ2 日本関係資料(非売品)の出版点数における当館の所蔵
(2000年-2005年刊行分)



一般書が45点と最も多く、研究書は36点にとどまりました。分野では、人文科学系が144点(81.8%)と大部分を占め、他の2か国と比べると日本人建築家の作品集が積極的に出版されているのが特徴的でした。また社会科学系31点(17.6%)のうち、「社会・労働・教育」を主題とするものが大部分を占めました。

(2) 独仏西刊行資料の所蔵状況

一方、これらの資料の当館での所蔵状況は次のとおりです(前ページ、グラフ1)。

ドイツ

社会科学系と人文科学系では約80%という高い結果が出ました。当館はドイツで出版されている資料は主にブランケット・オーダーによって入手しており、これらの分野では、この方法がうまく機能していることが実証されました。しかし、科

学技術系の所蔵の割合は50.0%にとどまりました。

フランス

社会科学系では39.8%、うち最も高い数字の主題「政治・行政」でも47.4%であり、半分も収集できていませんでした。人文科学系は55.0%、科学技術系は30.8%しか収集できておらず、収集の強化が課題であることが判明しました。未収資料が多いのは、2004年まで利用していたブランケット・オーダーによる収集方法が十分ではなかったことが一因と思われます。

スペイン

人文科学系が48.6%と最も高く、特に「言語」、「文学」の資料の所蔵の割合が突出していました。当館では主に見計らい選書による収集方法で入手していますが、全体的に入手できていないことが明らかのため、見計らいからもれる資料の収集方法の改善に努めなければなりません。

今回の調査対象は3か国だけという小規模なものでしたが、出版傾向には国ごとに個性があることが明らかになり、国の傾向に応じた収集方法を再検討する必要があることがわかりました。

(3) 非売品の所蔵状況

各国共通の課題として、非売品の所蔵の割合が3割程度と売品の半分以上であることも明らかになりました(グラフ2)。非売品の中には当館としては是非入手したい学術研究資料が多く含まれています。国際交換や寄贈の入手ルートを地道に開拓して、入手向上に努めたいと考えています。

5 おわりに

当館ではこの調査の方法を生かし、2006年から各国の蔵書目録を使った未収資料の調査および収集を始めました。昨年度も、ドイツ・フランス・スペインの未収資料を精力的に収集し、3か国合わせて884点⁵の日本関係資料を購入しました。現在は欧米諸国が中心ですが、少しずつ周辺諸国にも広げていく予定です。

非売品の収集については、アメリカの日本研究機関の刊行物は相互の交換や寄贈で相当程度入手できていますが、欧州・アジア地域の日本研究機関の刊行物の多くは入手できていません。そこで、

欧州やアジアの日本研究機関に対して資料の交換の申し出を行いました。その結果、フランス極東学院(L'École française d'Extrême-Orient)をはじめとする16の日本研究機関と新たに資料の交換関係を構築することができました。未収資料の収集のために、各研究機関とのさらなる連携の強化に取り組んでいく予定です。

当館は様々な日本関係資料を所蔵しています。2002年以降当館が収集した欧文の日本関係資料は、“Books on Japan(日本関係欧文図書目録)”として当館ホームページの刊行物のページ(http://www.ndl.go.jp/jp/publication/books_on_japan/boj_top_J.html)にリストを掲載していますので、ご興味のある方はぜひご覧ください。

(収集書誌部外国資料課)

口絵写真紹介
当館所蔵の日本関係資料から

- ① *Actes du troisième colloque d'études japonaises de l'Université Marc Bloch : le rencontre du Japon et de l'Europe : images d'une découverte* : Strasbourg, 8 & 9 décembre 2005, Colmar, 10 & 11 décembre 2005. Publications orientalistes de France, 2006. <当館請求記号 GB73-B10 >
- ② Gravett, P., *Manga : sixty years of Japanese comics*. Laurence King, 2004. <当館請求記号 KC486-B13 >
- ③ Dawson, B., *Street graphics Tokyo*. Thames & Hudson, 2002. <当館請求記号 KC521-B1 >
- ④ Lawsonova, J. et al., *Skvělá chut'-- Japonska*. Mlada Fronta, 2007. <当館請求記号 EF27-B116 >

5 内訳：ドイツ401点、フランス407点、スペイン76点

蔵書構築と評価

科学技術情報の利用動向

ー 逐次刊行物の遠隔複写サービス利用調査から

1 はじめに

科学技術関係逐次刊行物¹（以下、「科技逐刊」）は、数学、物理学、工学、化学、生物学、医学、薬学等を始めとする科学技術分野の、雑誌、大学紀要、年報などを指します。

当館は、納本制度により国内の、購入、寄贈、国際交換により海外の科技逐刊を長年にわたり収集し、提供してきました。科技逐刊に掲載される学術論文は、研究結果の公表手段として、研究者から最も重視され、情報源として信頼されているものです。

当館所蔵の科技逐刊の利用状況については、先行する調査・研究が数点ありますが²、それらによっても、利用者像、あるいは利用の傾向は、十分に把握されているとはいえませんでした。このたび我々は、科技逐刊の利用の中でも、遠隔複写サービス³における申込みの状況に焦点を当て、利用者像等について調査および分析を行いました。以下ではその調査について、まずその方法を、続いてその結果の概要をご紹介します。

2 調査の方法

調査対象：国内および外国の科技逐刊⁴（以下、「和逐刊」および「洋逐刊」）に対する遠隔複写申込 55,252 件

調査期間：平成 19 年 5 月～10 月の 6 か月間

調査法：全数調査。ただし、調査項目によっては標本日のみを対象とした調査

3 調査の結果

(1) 全体概況

表 1 は、調査期間中の科技逐刊に対する遠隔複写の申込状況を、利用者別に示したものです。また、参考表は、平成 14 年 10 月から 15 年 12 月を対象として行った調査⁵（以下、「平成 14 年調査」）の結果から科技逐刊に関する部分を抜き出したものです。

今回の調査期間中の申込数の総計は 55,252 件です。平成 14 年調査では、申込数は 15 か月間で 66,522 件でしたから、4 年間で 2 倍以上に伸びたこととなります。当館業務統計によると、遠隔複

1 「逐次刊行物」は、終期が予定されず、同一の標題の下に分冊刊行される出版物を指す概念です。通常、雑誌、新聞、年報、紀要等を含みますが、本稿では新聞は対象としていません。

2 代表的なものとして、以下の文献があります。

・「インターネット時代の科学技術情報サービス ー 関西館開館後の遠隔複写をめぐる一」『国立国会図書館月報』第 518（平成 16 年 5 月）号 pp.9-15

・国立国会図書館関西館事業部図書館協力課「電子情報環境下における科学技術情報の蓄積・流通の在り方に関する調査研究」平成 15 年度、2004 同平成 16 年度、2005

3 来館せずにインターネット等から複写を申し込み、郵送等で複写

製品を受け取るサービス。詳しくは、「遠隔複写サービス」(<http://www.ndl.go.jp/jp/service/copy3.html>)をご参照ください。

4 ここでの「科技逐刊」は、当館における請求記号が、Z14～Z19、Z43、Z74、Z53、Z54、Z63、Z78 のいずれかで始まっているものを指します。

5 この結果は、注 2 でご紹介した文献「インターネット時代の科学技術情報サービス ー 関西館開館後の遠隔複写をめぐる一」にまとめられています。

表1 科技逐刊における利用者ごとの遠隔複写申込数
平成19年5月～10月

		和	洋	和洋計	1か月平均	構成比
大学図書館	国立大学	1,194	261	1,455	243	2.6%
	公立大学	1,619	291	1,910	318	3.5%
	私立大学	2,902	435	3,337	556	6.0%
	小計	5,715	987	6,702	1,117	12.1%
公共図書館	都道府県立	902	183	1,085	181	2%
	政令指定都市	182	12	194	32	0.4%
	市町村立	935	225	1,160	193	2.1%
	小計	2,019	420	2,439	407	4.4%
その他	専門図書館	5,404	9,442	14,846	2,474	26.9%
	個人	24,328	6,850	31,178	5,196	56.4%
	海外図書館	84	3	87	15	0.2%
計		37,550	17,702	55,252	9,209	100%

参考表 科技逐刊における利用者ごとの遠隔複写申込数
平成14年10月～平成15年2月

	和	洋	和洋計	1か月平均	構成比
大学図書館	13,070	2,310	15,380	1,025	23.2%
公共図書館	3,602	1,264	4,866	324	7.3%
専門図書館	4,604	10,116	14,720	981	22.2%
個人	17,248	14,091	31,339	2,089	47%
海外図書館	192	25	217	14	0.3%
計	38,716	27,806	66,522	4,435	100%

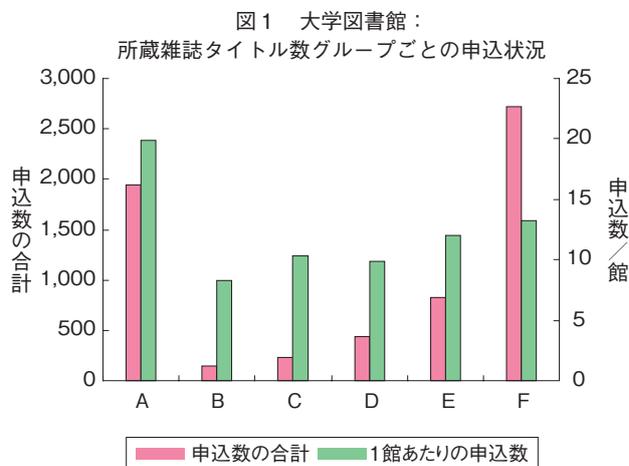
写サービスの申込件数は全体として増加傾向にあります。4年間の増加率は50%程度です。全体の増加率と比較すると、科技逐刊の伸びが大きいことがわかります。なお、業務統計によると、調査期間中の遠隔複写申込の総件数は約17万件でした。つまり、現在、遠隔複写サービスにおいて、科技逐刊に対する申込みは全体の1/3を占めています。

全申込みにおける利用者別の構成比を見ると、専門図書館による申込みが約27%、個人が約56%で、これらだけで8割を超えています。4年前には、前者が約22%、後者が約47%でした。一方で、大学図書館、公共図書館による申込みは、総数では横ばいですが、構成比ではほぼ半減しています。

申込件数は、和逐刊、洋逐刊ともに増えていますが、特に前者に対する申込みの伸びは顕著です。和洋の比率については、4年前にはおおよそ6:4だったものが、今回の調査では7:3になっています。ただし、大学図書館による申込みについては、和洋の比率に変化は見られませんでした。

(2) 大学図書館からの申込み

図1は、大学図書館による申込みの状況を、雑誌の所蔵規模(タイトル数)で区分したグループごと



*所蔵雑誌タイトル数10,000以上=A、8,000～9,999=B、6,000～7,999=C、4,000～5,999=D、2,000～3,999=E、1,999以下=F(単位は全てタイトル)としてグループ分けした。

にまとめたグラフです。1館あたりの申込数は、所蔵規模が最大のグループで群を抜いていますが、ここを除いて考えると、所蔵規模の小さい館ほど1館あたりの申込数が大きいという傾向があります。

(3) 企業からの申込み

従来、企業は、複写申込データ上の「利用者種別」
として存在しないため、当館の利用者として注目
されてきませんでした。そこで、今回、6日間の
サンプル日を対象に「『利用者氏名』、『発送先住所』
等のフィールドに、企業名を示す文字列を含んで
いる申込データ」⁶をカウントすることで、企業
が科技逐刊をどのように利用しているかを調査し
ました。表2は、企業が当館所蔵の科技逐刊をど
のように利用しているかを調査した結果をまとめ
たものです。企業からの申込みは全体の3分の
1を超えており、洋逐刊に限定すると、半分以上
が企業からの申込みです。また、企業からの申込
みの中で見ると、約60%が洋逐刊に対するもの
です。約30%という、全申込みの中での洋逐刊
の構成比と比較すると、この数値がいかに際立っ
たものであるかがわかります。

表2 全申込みに占める企業からの申込みの比率

	全申込数	企業からの 申込数	企業からの 申込みの比率
和	1,377	306	22%
洋	828	449	54%
計	2,205	755	34%

調査は、調査期間中の毎月初めの平日、計6日間を対象に行った。

図2 企業および企業以外の利用者による
申込み中の分野ごとの構成比（和逐刊）

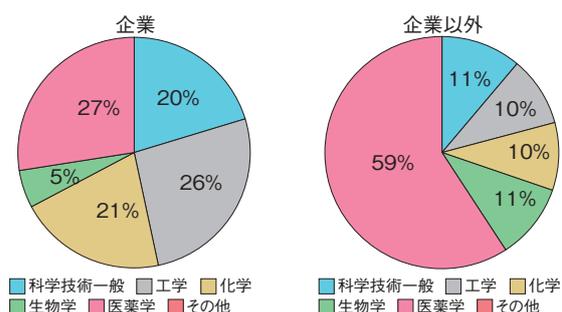


図3 企業および企業以外の利用者による
申込み中の分野ごとの構成比（洋逐刊）

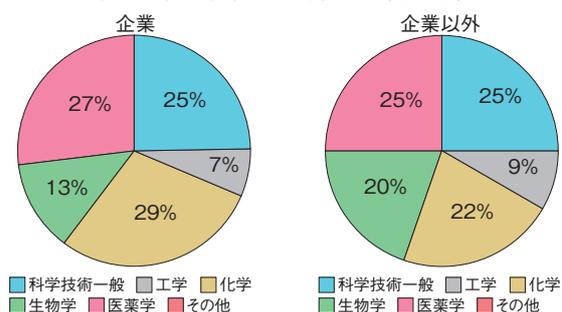
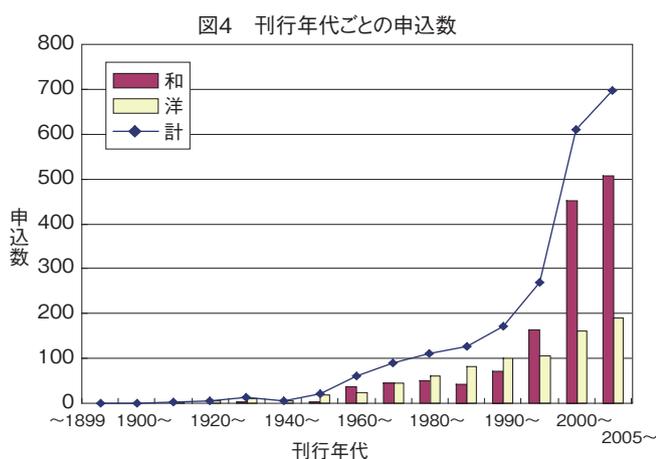


図2と図3は、企業とそれ以外の利用者による
申込みの、分野ごとの分布状況を、和逐刊および
洋逐刊についてまとめたグラフです。和逐刊にお
いては、企業の申込みは、科学技術一般、工学、
化学、医薬学がいずれも20%台であり、分野が分
散しているのに対し、企業以外による申込みは、
医薬学が約59%と半数以上を占めています。洋逐
刊においては、利用されている分野は、企業と企
業以外の傾向に大きな違いはありませんでした。

6 これらは、利用者種別では「個人」と「専門図書館」に含まれます。

(4) 刊行年代ごとの申込み



* 調査は、企業に関する調査と同じ6日間を対象に行いました。
 ** 年代の刻みは、1980年までは10年、それ以降は5年です。

図4は、刊行年代ごとの申込状況をまとめたグラフです。当然ながら、年代が新しいものほどよく申し込まれ、古くなるにつれ申込数が減少するのですが、その傾向は和逐刊でより顕著であり、洋逐刊では古い巻号に対してもかなりの申込みがあります。例えば、1980年代まで(1989年以前)の巻号に対する申込みが全体に占める率は、和逐刊においては約13%に過ぎませんが、洋逐刊においては30%を超えています。

(5) 電子ジャーナルとの関係

表3は、電子ジャーナルが存在するタイトル⁷に対する申込みが、利用者ごとにどの程度の比率を占めているかをまとめたものです。全体では、電子ジャーナルが存在するタイトルに対する申込みは1/3を占めています。利用者別にその率を見ると、

表3 電子ジャーナルの有無別の申込数

		全申込み	電子ジャーナル存在タイトルに対する申込み カッコ内は(比率)
大学図書館	国立大学	775	84 (11%)
	公立大学	1,434	266 (19%)
	私立大学	2,085	321 (15%)
	小計	4,294	671 (16%)
公共図書館	都道府県立	927	198 (21%)
	政令指定都市立	166	24 (14%)
	市町村立	976	255 (26%)
	小計	2,069	477 (23%)
その他	専門図書館	13,508	7,955 (59%)
	個人	27,220	6,349 (23%)
	海外図書館	70	1 (1%)
計		47,161	15,453 (33%)
企業		753	386 (51%)

* 調査設計上、当館の書誌データ上ISSNが付与されたタイトルに限定されているため、申込数は表1、表2と不一致である。
 ** 企業からの申込みについては、表2と同じく、6日間を対象とした調査で把握したものである。
 *** 調査に用いた「電子ジャーナル存在タイトルリスト」は、逐次刊行物の書誌データベース「Ulrich's Periodicals Directory」を用いて作成した。

大学図書館で16%、公共図書館や個人で23%であるのに対し、企業では半分を超えています。

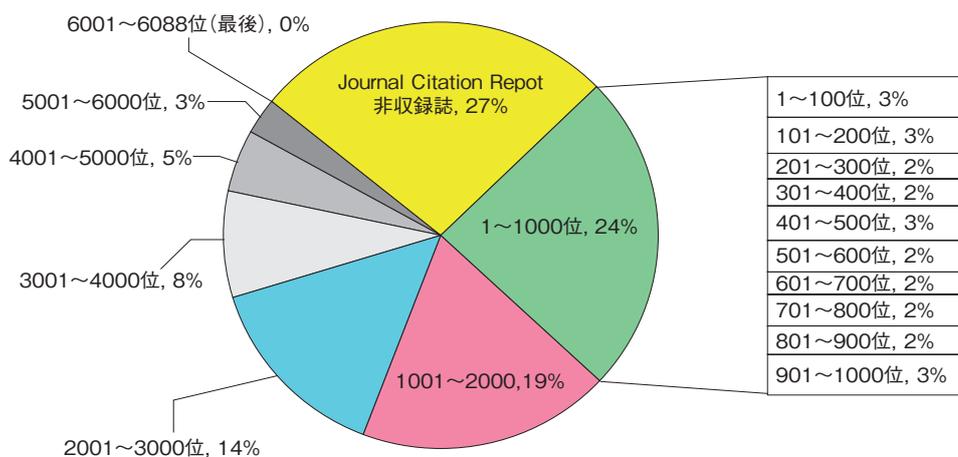
(6) インパクトファクターとの関係

図5は、当館所蔵洋逐刊に対する遠隔複写申込と、インパクトファクターの順位の間接関係をまとめたものです。

インパクトファクターは、掲載された論文がどれくらい頻繁に引用されているかを示す、学術雑誌を評価する際に最もよく用いられる指標で

⁷ ここでは、冊子体資料が存在し、有料、無料を問わず電子ジャーナルが存在するタイトルを指します。

図5 洋逐刊に対する、インパクトファクター順位階層ごとの申込数（構成比）



あり、トムソンサイエンティフィックが提供する‘Journal Citation Report’に掲載されているものです。⁸やはり、インパクトファクターの順位が上位であるタイトルはよく利用されるようですが、‘Journal Citation Report’に収録されていないタイトルへの申込みも、全体の1/4を超えています。

4 おわりに

今回の調査では、様々な事実が判明しました。中でも以下の2点は重要だと思われます。

- ①当館所蔵の科技逐刊は企業によく利用されている。そして、企業とそれ以外の利用者では利用傾向にかなりの違いがある。
- ②電子ジャーナルが存在するタイトルに対する申込みは決して少なくない。

当館では今後も、納本制度、国際交換、あるいは購入により、科技逐刊の収集を進めていきま

す。その際には、今回の調査で判明した利用者のニーズを、よりよく満たすようなコレクションのあり方を、常に模索するつもりです。また、例えば、今回よりも細かい分類に基づいて、申込みの分野ごとの分布状況を把握するなどの、より詳細な調査も、必要に応じて行いたいと考えています。それが、国内最大級の科技逐刊コレクションを擁する当館に課せられた責務であると考えからです。当館の科技逐刊を、今後ますますご活用いただければと思います。

*今回行った利用動向調査のより詳細な報告「科学技術関係逐次刊行物の遠隔複写サービスにおける利用動向」が、『参考書誌研究』第69（平成20年10月）号に掲載されます。ご興味のある方は、是非ご覧ください。

（主題情報部科学技術・経済課）

⁸ インパクトファクターの詳細については、トムソンサイエンティフィック HP 内の「FAQ：インパクトファクター」(<http://www.thomsonscientific.jp/products/jcr/support/faq/>)をご参照ください。

本屋に ない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

ふるさと学校写真帳

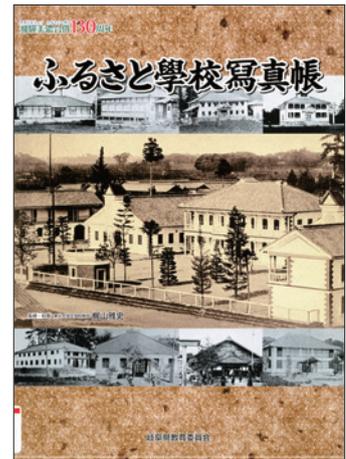
梶山雅史監修・校閲
岐阜県教育委員会編
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
2007.3 238頁 A4

(FB16-H179)

本書は、先に編纂を終えた『岐阜県教育史』全30巻の成果を基にして、宮内庁書陵部所蔵『岐阜県管内学校撮影』を再編集したものである。明治11(1878)年、明治天皇は、北陸東海道兩道を行幸した。その際に、岐阜県が、「文明開化の象徴」として学校と警察署とを撮影し、天覧に供したのである。本書は、そのなかの小学校のみの写真集を宮内庁書陵部から発掘し、明治初期の姿を現在によみがえらせた。

明治5(1872)年8月2日付けの太政官布告214号が示すように、明治初期は、「学制」が公布され、我が国での学校教育システムが整備され、「国民皆学」が目指された時期であった。それでは、その頃の学校とはどのような姿をしていたかという、それを容易に思い浮かべることができる人は稀であろう。本書には、師範学校を含め、141校の小学校の写真があるが、その半数が「擬洋風」であることが分かる。文明開化とは、一般に、明治時代の日本に西洋文明が入ってきて、制度や習慣が大きく変化した現象を意味する。仮名垣魯文はその著『安愚楽鍋』で、「牛鍋食わぬは開化不進奴」と喝破し、食文化の急激な変容を記したが、国家政策でも、殖産興業や富国強兵、脱亜入欧などの一連の政策の推進が見られた。学校は、そうした国家政策や文化の変化を如実に体現する場であって、明治期に入り、江

戸時代のいわゆる「寺子屋」による庶民の自主的な教育システムに代わり、国家的で、かつ、西洋志向の強い教育システムが確立されたのであった。こうしたことを背景にして作られた擬洋風の学校を見ると、例えば、玄関はアーチ型をしており、礎石の上には円柱が建ち、校舎の窓は鋸戸で作られている。しかし、文明開化は、日本全土に一気に波及したわけではなかった。江戸時代からそのまま時がとまったような、木造平屋建てのみという簡素な学校も見られる。



本書の魅力は、こうした写真だけにとどまらない。まず、当時と現在の児童数の比較がなされ、一方の学校は児童数が伸びているが、他方の学校は児童数が減っているという現象が示されている。これは、学区の変更等の影響で児童数が変動したことも挙げられるだろうが、当時は農村に多かった児童が、現在では都市部に移ってきているという要因もあるだろう。このような我が国の小学校の歴史の変遷を示すデータが豊富に記載されている。加えて、尋常小学校の日記、学校印、外国人教師等の写真等が掲載されており、当時の歴史が手に取るようにわかる資料である。

このような内容を持った本書は、我が国の近代文化史、教育史、建築史において、高い価値を持つものと思われる。

すずき たかひろ
(鈴木 尊紘)

キップの世界 — 収集趣味と乗車券印刷機 — 第 55 回企画展図録

天理大学附属天理参考館編
〒 632-8540 奈良県天理市守目堂町 250 番地
2007.7 24 頁 A5 (DK111-H29)

そういえば、最近列車の切符を買った記憶がほとんどない。Suica や PASMO といった IC カード乗車券の登場により、大都市圏では鉄道を利用する都度切符を買わなくても済むようになってきたからだ。

とはいえ、長距離列車を利用する時、旅行先で列車に乗る時など、多くの場面では紙の切符がまだまだ主役である。写真やお土産とあわせて、旅の記念に切符を手元に…といたいところだが、切符は大体において列車を降りるときに回収されてしまうため、未使用ならともかく使用済みの切符は積極的に残そうとしないとなかなか手元には残らないものである。

本書は、平成 19 年 7 月から 8 月にかけて、天理大学附属天理参考館で開催された企画展示の図録である。「キップの世界」というタイトルにあるとおり、「キップ」と乗車券印刷機があわせて 108 点収録されている。実際の展示には 311 件 1862 点の資料が出品されており、本書で見ることができるのはそのほんの一部であるが、日本で鉄道が開通した明治初期から昭和 30 年代までの国鉄の乗車券を中心に、海外の鉄道乗車券、飛行機の搭乗券、乗船券に保養所の宿泊券まで、幅広い「キップ」が紹介されている。また、乗車券の印刷機、印刷した乗車券を切り分ける裁断機、乗車券を 100 枚ずつ束ねる「紐かけ機」

など、「キップ」を作るための道具も紹介されており、普段見ることのない機械を目にすることができる点も興味深い。

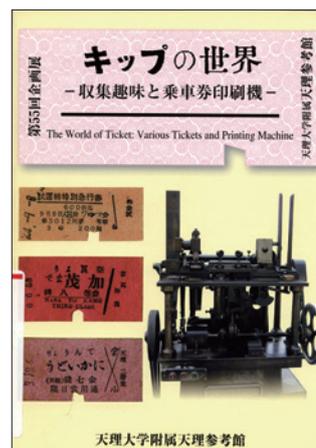
これらの「キップ」は、若い頃から交通に関する資料、特に乗車券などの収集に

取り組み、「此種蒐集家中の最高峰として」紹介されるほどの人物であった故・山本不二男による「質・ボリューム共に国内では類を見ない」ほどのコレクションの一部であり、現在は天理参考館で保管されている。

一読して目に付いたのは、使用済みの（鉄が入った）乗車券や定期券が多く見受けられることである。一般に乗車券は、乗車駅で鉄を入れてもらい、降車駅で回収されるものであるため、使用済みのものはなかなか手元には残らないものである。本書でも言及されているが、山本のコレクションは珍しいもの、高価なものにとどまらず、普段使われていた乗車券のように一見ありふれたものも多く含まれているという。

当時は何でもないようなものが、後の世にその時代の暮らしの様子を知る大きな手がかりになるということがよくあるが、これら乗車券も当時の交通事情の一端を知ることができる点で大いに価値のあるコレクションであるといえよう。

うえだ たかゆき
(上田 貴雪)



シーボルトの水族館 特別企画展

長崎歴史文化博物館編

〒850-0007 長崎市立山1丁目1番1号

2007.7 155頁 19×25.1cm

(RA6-H63)

19世紀初頭、オランダ商館の医師として来日したドイツ人シーボルトは、医業とは別にある任務を帯びていました。それは、日本の国情や文化、自然などを調査することです。

シーボルトと助手たちは、熱心に日本研究に取り組み、各地から書物、工芸品、日用品、硬貨、風景や風俗を描いた絵画、動植物や鉱物の標本などあらゆる分野のものを収集し、オランダへ送りました。膨大な数に上る成果は、後に『日本』や『日本動物誌』、『日本植物誌』としてまとめられ、鎖国下の日本の文化や自然をヨーロッパに広く伝えたのでした。

シーボルトコレクションと呼ばれるそれら収集物は、現在オランダをはじめヨーロッパの各地で保管されています。ライデン国立自然史博物館（ナチュラリス）は動物や鉱物関係コレクションのほとんどを収め、その中には最も重要な日本産魚類コレクションの一つといわれる、約1500点の剥製やアルコール漬けの標本、水彩画などからなる魚類（甲殻類・ほ乳類含む）関係資料があります。『日本動物誌』の魚類編に使用されたこの資料は、その大半を長崎の魚市場で収集したと推測されます。日本人にはなじみの深いマダイ、ヒラメ、トビウオなど、多くがヨーロッパに渡って新種との認定を受けました。

本書は、その貴重な魚類コレクションを大々的に公開した、特別企画展の図録です。350種を越える

魚類の中から、約100種が公開されました。とりわけ注目されるのは、日本人絵師の川原慶賀の描いた精密かつ美しい魚図の数々。オールカラーで掲載された魚たちは、標本からは



失われてしまった本来の色彩をいきいきと伝えています。

シーボルトや助手による記録も織り交ぜた解説には、魚の特徴のほか、食べ方や流通経路に触れるものもあり、当時の日本人の食生活が見えてきます。「美味」という言葉が散見されるところをみると、彼らは採集するだけでなく味わってもいたようです。

今も価値を失わないすばらしい魚図は、慶賀のものだけではありません。あわせて展示された『グラバー図譜』は、明治末から昭和初期にかけて編纂された、長崎の魚類図鑑で、慶賀図とともに「日本四大魚譜」の一つに数えられています。4人の近代画家が描き継いだ魚図には、江戸時代の絵師である慶賀のものとはまた違う鮮やかさがあります。双方を見比べるのもおもしろいでしょう。

とりどりの美しい魚図を中心に、魚に関する美術品や人魚のミイラなども紹介する本書。楽しみながら読み進めるうちに、日本人と魚との深いつながりが感じられてきます。

（藤井 朋子）



お知らせ

平成 20 年度 法令・議会・官庁資料研修

国内の図書館員を対象に、各図書館におけるレファレンスサービスの向上に役立てることを目的に、次のとおり平成 20 年度法令・議会・官庁資料研修を実施します。

- 内 容 法令、議会および官庁資料の概要、情報源とその利用方法について、講義と演習を行う。特にインターネット情報源の知識と利用方法に重点をおいた内容とする。
- ねらい
 - ・日本の法令・議会・官庁資料の特徴を理解する。
 - ・各資料の情報源について基本的な知識を身につける。
 - ・国立国会図書館におけるレファレンス事例を基に、当館ホームページやインターネット上の検索ツールの使い方を学ぶ。
 - ・公共図書館における法情報提供サービスについて取組事例を知る。
- 期 間 平成 21 年 2 月 5 日（木）、6 日（金）
- 会 場 国立国会図書館東京本館 新館 3 階研修室
- 対 象 公共図書館職員、大学図書館職員および専門図書館職員等。法令・議会・官庁資料に関する基礎的な知識の習得を目指す方。定員 30 名。1 機関 1 名。応募多数の場合は調整します。
*科目により、事前課題が出る場合があります。
- 講 師 東京都立中央図書館職員、当館調査及び立法考査局職員
- お申込方法
当館ホームページ掲載の申込書にご記入の上、電子メール、FAX または郵送で平成 20 年 11 月 18 日（火）までに下記あてにお申し込みください（必着）。
- お申込み・お問い合わせ先
〒 619-0287 京都府相楽郡精華町精華台 8-1-3
国立国会図書館関西館 図書館協力課研修交流係
電子メール training@ndl.go.jp FAX 0774 (94) 9117
電話 0774 (98) 1446 担当：園田、向井
*研修内容の詳細は、当館ホームページをご覧ください。
当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp>) トッパー「図書館員の方へ」
ー「図書館員の研修」

お知らせ

「子どものための 秋のおたのしみ会」開催



秋の読書週間にちなみ「秋のおたのしみ会」を、次のとおり行います。対象は4歳以上のお子さんです。

- 日 時 平成20年11月1日(土)、2日(日)
各日14:00、15:00の2回 各回約30分
- 場 所 国際子ども図書館 1階 おはなしのへや
- 内 容 ストーリーテリング、大型絵本の読み聞かせ、秋のしりとりなど。
※集合場所は、1階子どものへやです。事前の申込みは不要です。
- お問い合わせ先

国立国会図書館国際子ども図書館 児童サービス課
〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話 03-3827-2053 (代表)

新刊案内 国立国会図書館の 編集・刊行物



外国の立法 立法情報 翻訳 解説 第237号 A4 190頁
季刊 1,575円 発売 紀伊國屋書店 (ISBN 978-4-87582-671-2)

<主要立法(翻訳・解説)>

- ・アメリカ情報公開法の改正－2007年政府公開法
- ・フランスにおける2007年移民法－フランス語習得義務からDNA鑑定まで
- ・ドイツの連邦選挙法
- ・イタリアのアグリツーリズム法
- ・中国の障害者保障法について
- ・ASEAN憲章の制定－ASEAN共同体の設立に向けて
- ・オーストラリアの2008年小麦輸出マーケティング法案

<主要立法(解説)>

- ・英国の新入国管理制度－移民の階層化と点数評価の導入
- ・ロシアのメドベージェフ政権の政策動向
- ・韓国における政治関係法改正と第18代国会議員総選挙

お知らせ



カレントアウェアネス 297号 20頁 季刊 420円

発売 日本図書館協会

- ・ Library of the Year —良い図書館を良いと言う—
- ・ 中国における図書館法制定に向けての取り組みと研究動向
- ・ 「探究」を促進する学校図書館
- ・ マンガ同人誌の保存と利活用に向けて—コミックマーケットの事例から—
＜研究文献レビュー＞
- ・ 図書館史



レファレンス 692号 A4 82頁 月刊 1,050円 発売 日本図書館協会

- ・ 国際平和活動における武器の使用について
- ・ 政治倫理をめぐる各国の動向
- ・ 乗合バス路線維持のための方策
- ・ 資源高が我が国の経済に及ぼす影響

入手のお問い合わせ

紀伊國屋書店

〒153-8504 東京都目黒区下目黒3-7-10 03(6910)0519

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 03(3523)0812

第569/570(2008年8/9月)号の訂正とお詫び

- ・ 29ページのおもな人事に掲載漏れがありました。

平成20年7月9日付け

＜異動＞

専門調査員 調査及び立法考査局経済産業調査室主任 高山 丈二

(会計検査院第5局長) ※ ()内は前職

ここにお詫びして訂正いたします。

CONTENTS

- 02 Mrs. W. H. Smith, *The Children's Japan*, 1892 - books made of *chirimen* (crepe paper): Picture books which were transmitted abroad
Book of the month - from NDL collections
- 04 Talks with the Librarian of NDL (1) Dr. Tamotsu AOKI, Commissioner for Cultural Affairs
Libraries in the global and multicultural era
- 11 People who use, people who maintain (9) Electronic resources
- 12 Children's Day for Visiting Kasumigaseki
Enjoy a virtual tour of Japan's largest library.
- 16 Collection development and its evaluation
Collection development of the NDL - Policy for Acquisition of Materials
- 18 Situation of collection on Japan - focusing on books newly published in the 2000s.
- 24 Utilization trend of science and technology information - from a survey on use of periodicals in remote copying service
- 15 Tidbits of information on NDL
Window to foreign countries
- 29 Books not commercially available
· *Furusato gakko shashincho*
· *Kippu no sekai - shushu shumi to joshaken insatsuki - dai 55-kai kikakuten zuroku*
· *Shiboruto no suizokukan*
- *tokubetsu kikakuten*
- 32 < Announcements >
· Open lecture on statutes, parliamentary documents and official publications FY2008
· Special event for children in Autumn
· Book notice - publications from NDL

国立国会図書館月報

平成20年10月号 (No.571)

発行所 国立国会図書館
編集責任者 網野光明

東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
FAX 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp

平成20年10月20日発行 定価525円
(本体500円)

発売 社団法人日本図書館協会
東京都中央区新川1-11-14
電話 03 (3523) 0812 (代表)
FAX 03 (3523) 0842
E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社平文社

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜ずいして転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ(<http://www.ndl.go.jp> - 「刊行物」 - 「国立国会図書館月報」)でご覧いただけます。



[[御旗本備作法]] から 部分
[江戸中期頃] 1軸 24.5cm < WB35-4 >

国立国会図書館月報

平成20年10月20日発行 (毎月1回20日発行)
10月号通巻571号

発売： 社団法人 日本図書館協会 定価 525円 (本体 500円)